

## 岩手県の大震災子ども支援の状況と課題

岩手県保健福祉部児童家庭課総括課長 奥寺高秋

### 1 被災孤児への対応

#### (1) 孤児の状況

- ・ 8 月 30 日現在で **93** 人。ほぼ全員が親族宅等で養育されており、緊急に保護を要する児童はみられなかった。
- ・ 母子家庭の母親が死亡するケースが多いのが特徴の一つ。
- ・ 既に 11 人が県外に転出、4 人が転入しており、大半が親族の引取りである。

#### (2) 適切な養育環境の確保 ～家庭的養育を最優先

- ・ 親族のもとでの安定した養育環境を第一として、親族里親の認定を進めており、多くの孤児が親族里親委託となる見込み。
- ・ 県は独自資料（別紙）も作成し、親族等に説明しながら個別相談を進めている。  
8 月までの里親認定は **29** 件、**41** 人を委託開始
- ・ その次が一般の養育里親への委託であり、40 組の里親が受託意向。まだ委託なし。
- ・ 児童養護施設での受入れも可能であるが、優先度は高くない。

#### (3) 経済的支援 ～経済的理由で進学等の夢をあきらめないように

- ・ 「いわて学び希望基金」の創設  
基金の増加により孤児から遺児にも支給対象を拡大。  
中学生以下が月 1 万円、高校生 3 万円、大学・専門学校生 5 万円  
一時金：小卒時 5 万円、中卒時 10 万円、高卒時 30 万円
- ・ 民間の支援制度も充実してきており、大変心強く有難い。  
朝日新聞、あしなが育英会、M U F G、桃・柿基金、高速道路交流財団など

#### (4) 新たな取組み

- ・ 現地での生活相談支援（未成年後見人、遺族年金など）  
弁護士、社労士、児相職員等がチームを組み、現地で総合生活相談を開催予定。
- ・ 新規里親の支援  
県里親会会員が新規の親族里親を訪問し、交流会やアドバイスを行う。

### 2 被災遺児への対応

#### (1) 遺児の状況

- ・ 7 月 29 日現在で **445** 人を確認。割合は母子家庭が 5 割強、父子家庭が 5 割弱。

#### (2) 支援制度等の周知

- ・ 特に父子家庭においては、各種の現行支援制度をあまり知らない状況が懸念されるため、遺児家庭用のリーフレット（別紙）を作成し、周知を図っている。

- ・遺児も対象とする経済的支援制度が揃ってきており、申請漏れ等のないよう支援。

### (3) 新たな取り組み

- ・出前相談会の開催 ~ 県の母子自立支援員等による出前相談会を開催予定。
- ・新規に遺児家庭支援専門員（6人）を配置してきめ細かな支援を行う（8月補正）。

### (4) 課題

- ・経済的基盤の確立 ~ 雇用確保は、ひとり親家庭だけの課題ではない状況。
- ・高等技能訓練費事業の恒久制度化 など

## 3 子どものこころのケア ~ 孤児、遺児を含む児童全般が対象

### (1) 心のケア研修会の開催。（対象：保育士、児童指導員等）

- ・医師等のマンパワー不足を補うため、保育士等への研修を重ね、地元関係者のスキルアップを図ることで早期発見や予防に繋げていく方針。

### (2) 啓発リーフレット、小冊子（別添）の作成と配布。

保護者向けの研修機会の増も必要となる。

### (3) 「子どものこころケアセンター」で、児童精神科医によるケアを実施。

- ・6月から宮古地区、7月から気仙地区、8月からは釜石地区に開設。
- ・児童精神科医師の確保が大きな課題（岩手県内には2人のみ）。

市町村単位で実務者ネットワークを形成して、連携強化する取り組みが有効か。

## 4 保育所等の復旧

### (1) 保育所：全壊12か所、半壊3か所、浸水5か所

- ・保育士らの懸命な避難誘導で保育所での死亡児童は皆無。奇跡的な結果。
- ・仮設園舎や他施設の借用で大半が再開。民間支援に大変感謝している。
- ・恒久施設の再建は街づくり計画の主要な要素であり、時間を要する状況。
- ・保育士等のこころのケアも継続していく。

### (2) 放課後児童クラブ：全壊7か所、半壊1か所、浸水等14か所。

- ・大半が他施設の活用や統合で再開。

## 5 その他の被災児童支援

### (1) あそびの支援

- ・県は「いわて子どもの森」の巡回訪問活動を展開中。他にも、民間による様々な活動が展開されており、大変感謝している。
- ・県主催で11~12月に沿岸3か所で「こども応援イベント」を開催予定。

### (2) 学習支援

- ・組織的な支援はされていない。今後の取組課題のひとつ。

## 6 その他の取組み

- (1) 妊産婦・新生児の内陸移送ケア ～ 県内NPOが主導し早期に立上げ
  - ・被災地病院から内陸の宿泊施設へ妊産婦・新生児を移送し、個室でケアを実施。支援実績は13組。
- (2) 子どもや女性の安全確保対策
  - ・避難所対策 ～ 性犯罪防止など  
防犯ブザーの配布、注意喚起チラシの配布、ポスター掲示、授乳室・女子更衣室の設置促進など。
  - ・仮設住宅用の児童虐待・DV防止用チラシ（別紙）を作成し全戸配布予定。

## 7 その他の課題・問題点

- (1) 児童相談所職員の増員  
業務の特性上、他県からの短期間の応援派遣では十分な対応ができない。このため、国に対して被災県への特別交付税等による財政措置を要望中。
- (2) 児童精神科医師の確保（内容は既述のとおり）  
上記と同様に、国に対しても要望中。
- (3) ガソリン不足問題
  - ・3月半ばから孤児調査を準備したが、ガソリン不足で公用車も使えない事態となり、調査着手が4日ほど遅れた事実がある。
  - ・被災地でガソリン危機を招いた政府の対応については、しっかりと検証が必要。